

# 市貝町新型コロナウイルスワクチン接種 実施計画

令和3年4月  
健康福祉課

## 1 計画の基本方針

新型コロナワクチンの特例的な臨時接種について、国の「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱」等に基づき、接種を希望する住民が円滑に接種を受けられるよう、国・栃木県・芳賀郡市医師会等と連携し、円滑に接種を進めることができる体制を整備する。

## 2 対象者

- (1)原則として市貝町内において、住民基本台帳に記録されている方を対象として行うものとする。
- (2)ワクチン接種日に、戸籍又は住民票に記載のない方、その他の住民基本台帳に記録されていないやむを得ない事情があると町長が認める者については、当該者の同意を得たうえで接種を実施する。

## 3 接種対象者の概数

令和3年4月1日現在の人口11,582人で試算

対象者	内容	人数
医療従事者等	新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者等	347人 (総人口3%)
高齢者数	令和3年度中に65歳以上に達する方	3,646人
基礎疾患を有する者	下記の病気や状態の方で、通院/入院している方 ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病(高血圧を含む。) ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病(肝硬変等) ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。) ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。) ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患	730人 (総人口6.3%)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)</li> <li>・染色体異常</li> <li>・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)</li> <li>・睡眠時無呼吸症候群</li> <li>・重い精神疾患(精神疾患の治療のために医療機関に入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)</li> <li>・知的障害(療育手帳を所持している場合)</li> </ul> 2.基準(BMI30以上)を満たす肥満の方	
高齢者施設等の従事者	高齢者等が入所・居住する社会福祉施設において、利用者に直接接する職員	174人 (総人口1.5%)
上記以外の者	16歳以上 5,337人 16歳未満 1,348人	6,685人

#### 4 接種体制

ワクチン接種は、町が設置する集団接種及びかかりつけ医等による個別接種で実施する。

また、高齢者施設等に対しては、嘱託医等による巡回接種で実施する。

##### (1)集団接種

###### (ア)会場

市貝町町民ホール 栃木県芳賀郡市貝町大字上根1577番地

###### (イ)接種可能件数

2レーン体制で実施し、1レーンあたり20回/時で実施する。

1週間あたり400回の接種を見込む

###### (ウ)接種会場人員

医師2名、看護師5名、運営スタッフ12名

###### (エ)実施日時

週4日間(月・木・金・土)実施 13:00～16:00

(2) 個別接種 町内4医療機関で実施(100人/週)

医療機関と協議し、ワクチンの流通量及び体制確保後に順次連携して実施する。

(3) 巡回等による接種

施設等入所者については、担当医や施設の嘱託医等の対応で接種を行うように協議する。また、高齢者施設等の従事者についても、施設での接種ができるよう推進する。

5 接種人数

(1) 接種人数・回数

対象者	人口	接種想定回数
① 高齢者(65歳以上)	3,646人	7,292回
② 基礎疾患を有する者	730人	1,460回
③ 高齢者施設等の従事者	174人	348回
④ 上記以外の者(16歳以上)	5,337人	10,674回
合計	9,887人	19,774回

(2) 接種スケジュール

接種を希望する高齢者は19週間、全町民は39週間でワクチン接種を完了させる。

(ア) 接種想定人数9,887人(接種回数19,774回)

(イ) 接種期間5月上旬～2月下旬

項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
集団接種	800	1,600	1,600	1,600	1,600	1,500	1,400	1,400	1,400	1,400
個別接種	0	300	400	400	400	800	800	800	800	800
総接種回数	800	2,700	4,700	6,700	8,700	11,000	13,200	15,400	17,600	19,800
接種時期										

※②基礎疾患を有するもの 1,460 回・③高齢者施設等の従事者 348 回(②+③=1,808 回)

## 6 ワクチンの種類及び供給等

### (1) ワクチンの種類

当面はファイザー社製のワクチンでの接種を予定しているが、複数社のワクチンが入ってくることも予想される。その場合は、ワクチンが混在し間違いが起こらないように注意する。

### (2) ワクチンの保管及び配送について

ファイザー社製のワクチンは、市貝町保健福祉センターを基本型接種施設として、ディープフリーザーを設置し保管する。サテライト型接種施設へのワクチンの配送は町が定められた方法で行う。

### (3) ワクチンの有効活用

(ア) 接種医療機関等はワクチンを5日以内に使い切る。

(イ) 接種は完全予約制とし、1バイアルで接種可能な人数の倍数で予約を受け付ける。

## 7 ワクチン接種の予約及び受付方法

ワクチン接種は完全予約制により実施する。予約については、集団接種はコールセンター又はWEB予約システムにより行う。個別接種は接種医療機関へ直接電話等する方法により行う。

## 8 周知・相談体制

対象となる全ての町民等に対して、効率的かつ効果的に周知を図る。また、コールセンターを開設し、町民の電話相談に対応する。

### 項目内容

項目	内容
情報提供	広報誌、チラシ、ホームページ等により、ワクチン接種の概要を周知する。
コールセンター	接種医療機関の周知接種券発送時に接種医療機関を周知するほか、ホームページに掲載する。
副反応への対応	接種後、15分間以上の経過観察時間を設けるほか、帰宅後の体調変化においては、接種医療機関又はかかりつけ医等に対応する旨を周知する。また、栃木県設置の受診・相談センター(電話0570-052-092)において対応する。 接種により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく副反応健康被害救済制度により対応する。

## 9 新型コロナウイルス感染予防対策

- (1) 人との接触をできるだけ避け、対人距離を確保する。
- (2) 十分な座席の間隔を確保する。
- (3) 感染防止のための利用者の整理をする。
  - (ア) 予約時間を設ける。
  - (イ) 発熱や軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がある者は、入場しないように呼びかける。
  - (ウ) 集団感染等が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、接種者等の名簿を適正に記録する。
  - (エ) 入口から出口まで一方通行にするなど動線を検討する。
- (4) 入口及び施設内に手指の消毒設備を設置する。
- (5) こまめな手洗い、咳エチケット、うがいなどを徹底する。
- (6) マスクの着用を徹底する。
- (7) 近距離での会話や発声を避ける。
- (8) 対面する場所は、可能な限り真正面を避けるか、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで間仕切りをする。
- (9) 施設の換気を頻繁に行う。
- (10) 施設の消毒を行う。